

# 「基礎教育研修会」開催のお知らせ

宅建協会と保証協会では、宅地建物取引業の実務経験の浅い方・初めて従事される方の今後の業務に役立つよう、宅建業に従事する者の基本的心得、業務知識、不動産広告の表示規約等についての研修会を開催します。

対象となる新規入会者（代表者）及び新規登録従業者の方（平成25年2月16日以降に入会された会員の方・登録された従業者の方）には別にご案内させていただきますが、既存の会員・登録従業者の方も受講頂けますので、受講を希望される方は、下記の申込方法によりお申込み下さい。

なお、本研修会は、宅建業法第64条の6に基づき開催するものです。

## 記

1. 開催日時 平成25年9月13日（金） 午後1時30分より午後4時30分まで

2. 会場 ふれあい福寿会館（県民ふれあい会館） 第一棟301中会議室  
岐阜市藪田南5-14-53

3. テーマ (1) 「宅地建物取引業務の知識」

講師 畑良平 顧問弁護士

(2) 「不動産広告について」

講師 東海不動産公正取引協議会 担当者

※ テキストは、(公財)不動産流通近代化センター発刊の「宅地建物業務の知識」を使用して行います。

4. 受講料 会員及び登録従業者 2,000円 会員外 4,000円  
(受講者1名当たり、テキスト代を含む。)

5. 定員 先着80名（申込制）

6. 申込方法 受講申込書により、9月5日（木）までにFAXにてお申し込み下さい。（ただし、定員になり次第締切りとさせていただきます。）

※ 申込方法の詳細については、次ページをご覧ください。

FAX 058-274-8833

## 基礎教育研修会受講申込書

9月13日（金）開催の基礎教育研修会の受講を申し込みます。

平成 年 月 日

商号		免許番号	大・知（ ）第 号
事務所所在地		所属支部	
TEL		FAX	
受講者	①	④	
	②	⑤	
	③	⑥	

### 【申込方法】

- ① 上記受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。
  - ② 本会から受講票をFAX送信致します。
  - ③ 9月9日（月）までに、受講票に記載の振込口座に受講料を申込人数分お振込み下さい。（振込手数料は、各自ご負担下さい。）
  - ④ 受講料の振込明細票等の写しを受講票の所定欄に貼付けて下さい。
  - ⑤ 研修会当日は、受講票を受付に提出願いますので、必ずご持参下さい（研修会テキストは受付でお渡しします。）。
- ※ 一旦納入されました受講料は、欠席されましても返還できませんのでご留意下さい。

### ◎問合せ先

（公社）岐阜県宅地建物取引業協会 基礎教育研修担当 TEL 058-275-1551

### ◎使用テキストの詳細

「平成25年版 媒介業務がよくわかる 宅地建物取引業務の知識（536ページ）」  
（別冊「税制の手引」付）（公財）不動産流通近代化センター発行（定価3,000円）

「媒介業務がよくわかる 宅地建物取引業務の知識」は、媒介業務の基本となる実務と法令をわかりやすく解説しコンパクトにまとめた媒介実務の基礎本。お客様対応の基本から決済・引渡しまでを網羅し、宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、中堅ベテランの皆様の業務チェックにも最適です。巻末には、最新の法令改正を掲載しています。

